

埼玉弁護士会川越支部主催

# 憲法記念日を 祝うつどい



【主催】埼玉弁護士会川越支部

【後援】川越市

講師：

石川 智士 弁護士

## プロフィール

早稲田大学法学部 卒業  
早稲田大学大学院法務研究科 修了  
第66期司法修習 修了  
埼玉弁護士会所属  
埼玉弁護士会スポーツ法部会(創設メンバー)  
埼玉弁護士会消費者問題対策委員会  
公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会  
弁護士カウンセラー  
埼玉弁護士会常議員(2022年度)

2014年、「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」という俳句が、さいたま市三橋公民館の公民館だよりへの掲載を拒否されました。公民館側の説明に納得できず、俳句作者は提訴して、一審さいたま地裁での勝訴、東京高裁での勝訴、最高裁での上告棄却によって、原告(俳句作者)の勝訴は確定しました。

損害賠償と共に、教育長の原告への謝罪、公民館だよりへの作品掲載が行われました。一連の事件は、全国的にも関心を持たれ、様々なメディアでも伝えられました。

今回は、原告の弁護団として参加した石川弁護士に事件の持つ意味を語ってもらいます。

# 2024. 5月11日 土

開場: 13時30分

開演: 14時~15時

場所: ウェスタ川越活動室3

弁護士による無料法律相談会 15時15分~16時30分

※午後1時30分からの申込順、予約不要

無料



お問い合わせ

埼玉弁護士会川越支部

〒350-0052 埼玉県川越市宮下町2-1-2福田ビル1階(裁判所隣)

TEL: 049-225-4279

埼玉弁護士会 川越支部

# 法律相談センターのご案内

ご予約  
お問い合わせ

☎049-225-4279

〒350-0052 川越市宮下町2-1-2 福田ビル1F(裁判所西となり)

- ◆土地・家屋のトラブル
- ◆サラ金、その他の金銭の貸借や保証問題
- ◆夫婦、親子、相続などのもめごと
- ◆交通事故や労災などの損害賠償事件
- ◆会社の倒産や商売上の紛争
- ◆契約書、示談書、遺言書の問題



ご注意ください!

これらの相談はお早めに法律相談センターへご相談ください。  
素人や事件屋、示談屋に相談するのは非常に危険です。

## 相談は次のように行います。

日時／平日 午前10時～・午後1時30分～  
土曜日 午前10時～・午後1時10分～

要予約／午前9時30分～午後4時30分  
(電話でご予約ください)

場所／埼玉弁護士会 川越支部 法律相談センター

※相談には必要な関係書類をご持参ください。

※当事者以外の方が相談に来られた場合、的確な回答ができない場合があります。

## 相談料は30分まで5,500円(税込)

- その場で弁護士に委任することもできます。
- 法律扶助制度(裁判にかかる弁護士費用等を立て替える制度)の利用については、相談担当弁護士とご相談ください。  
※この制度の利用には収入による制限など審査が必要となります。
- 相談にお越しの際は、公共の交通機関をご利用ください。

●相談のご予約は、  
**法律相談センターへ**  
お問い合わせください。

